

2015年1月13日

お客さま 各位

沖縄県労働金庫

**【重要】労金職員・役所職員等を装い、
口座情報などを聞き出す犯罪にご注意ください。**

労金職員・役所職員等を装って、お客さまの口座情報（口座番号・暗証番号等）を聞き出し、お客さまになりすまして、「ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）」の申込みを行い、不正送金を行う犯罪が確認されています。

**労金職員・役所職員等が電話でお客さまに下記内容をお尋ねすることはありません。
他人に絶対に教えないでください。**

●口座番号

●キャッシュカードの暗証番号

●ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）のご契約番号・第二暗証番号・
パスワード等

また、労金職員・役所職員等がお客さまから「キャッシュカード」、ろうきんダイレクトの「ご契約カード」をお預かりすることはありません。

【犯罪の手口（例）】

1. 警察官・市役所職員・NPO法人等を装って電話で預金口座（年金受取口座等）の金融機関情報を入手する。
2. 労働金庫に口座を保有すると回答したお客さまに、労金職員を装って電話でお客さまから口座情報（口座番号・キャッシュカードの暗証番号等）を入手する。
3. ろうきんホームページから上記情報を利用してお客さまになりすまして、「ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）」の申込みを行う。
4. 後日、「ろうきんダイレクト」の「ご契約者カード」が届いたところに、再度、労金職員を装って電話連絡し「ご契約カード」に記載されているご契約情報（ご契約番号・第二暗証番号・パスワード等）を入手する。
5. 入手した情報を利用して「ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）」を利用してお客さまの口座から不正に送金する。

労金職員・役所職員等を名乗る不審な電話があった場合、お申込みした覚えがない「ろうきんダイレクト（インターネットバンキング）」の「ご契約カード」が届いた場合、万一お客さまの口座情報（口座番号・暗証番号等）を教えてしまった場合には、すぐにお取引店までご連絡ください。

以上